

農業・地域・人之间を心地よく



たがやasu

Tagayasu

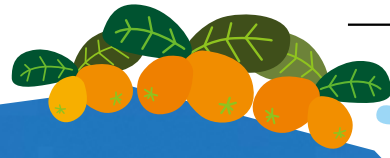
Vol.

1



農業委員会だより

〈発行〉令和4年度
〈発行責任者〉西海市農業委員会
TEL 0959-37-0080



人とのつながりが
大事な農業
いつも笑顔で自分らしく。



収穫しました♪

『パワフル認定新規就農者』

「農業？あんな仕事やらないでしょ」

汚れる、大変、収入がない。一般的に思われている農業の印象を持っていた松嶋 功一郎さん。

時津町出身で長崎へ帰ってきたのは10年ぶり。現在は大瀬戸町で主にビワを栽培している。

農業の印象が変わったきっかけは、友達から「農業のバイトをしないか」と誘われたことだった。やったことがないことを否定するのはよくない。人生経験として1回やってみよう、と、鹿児島県指宿市で農業のバイトを始め、農業の面白さ、作物の強さに魅了され農業にはまっていたという。

住んでいた指宿市では、若者が町を活性化する活動が盛んにおこなわれていた。それをみて「自分も生まれ育った長崎でなにかしないといけないか」と思った。長崎が全国で誇れるものひとつであるビワ。そのビワの生産者が少なくなっているのと分かり、ビワの栽培をしようと決意。

ビワ畑を探しに大瀬戸町へ訪れた際、地域の方が「ぜひ、松嶋君来んね！」と言ってくれた。そんな優しく懐が大きい地域柄に惚れ、ここにしようと思決。

その時に、師匠(山下 昭博さん)と出会い、1年の農業研修を経て認定新規就農者となった。

家族経営をしている農家も多い中、「仲間を集めて楽しくやりたい。だから収益を出していかないといけない」とまっすぐな瞳で語ってくれた。

農業で所得を上げるのは厳しい現実があるが、大切な仲間と共に突き進んでいくパワフルでエネルギーギッシュな功一郎さんに明るい未来の期待が膨らむ。



『今年も見回りました!! 農地パトロール』

毎年、夏頃に農地を二筆二筆確認し、農地の実態把握を行う農地パトロール。略して農パト。

今年も7月から9月にかけて行いました。そこで、農パトを行った谷脇農業委員に Question

Q 農地パトロールを行うようになった当初と現在では、農地はどのように変わっていますか。

A 昔は作物が育てられていた田畑が年々、荒れ果て農地として利用されなくなってしまう場所が多くなっています。悲しいですね…。

Q 荒れ果ててしまっている農地はこういった場所が多かったですか。

A 傾斜になっている土地や狭い土地、排水が悪そうな土地が多かったです。こういった土地は作物が育ちにくく、農機具を使用し耕作することも多いため、なかなか人の手が入らず荒れてしまっています。

Q 農地を守るためにはどのような活動が必要だと思いますか。

A 肥料高騰、後継者問題、有害鳥獣問題とこれから先の農業経営に不安が増すばかりです。農地として利用されていない農地は非農地にして優良農地のみを残していくこと、農業で生計がたえられるような対策を講じる必要があると思います。



農地を適切に、有効活用しましょう!!

ちょこっとプロフィール

谷脇 農業委員

農地最適化推進委員1期(3年)
農業委員1期(2年半)
計5年半委員として現在も活動中。
農業経営主であり、主にジャガイモ、プロッコリーを栽培している。



農地中間管理事業

誰かに農地を貸したい！

今まで作物を作っていたがもう作らないな。

経営規模を縮小したいな。

農地を持っているけど農業しないな。

農地を借りたい！

経営規模を拡大したい。正式に契約したい。

そんな時は

農地中間管理機構(農地バンク)をご利用ください！

● 農地を貸したい農家から農地を借り受けて、農地の有効活用や農業経営の効率化を進める担い手に貸し出す制度です。

農業振興公社の役割

- 農地の貸借の契約(貸料の有無に関わらず)
- 賃料の徴収・支払い

公的機関なので安心して農地の貸し借りが出来ます。

契約をする事で補助事業を活用する事が出来ます。

詳しい内容については農業委員会事務局または西海市農業振興公社(☎22-1311)へご相談ください。



ちよっと待って



農地を農地以外で使用しようと考えていませんか？

<input checked="" type="checkbox"/> 住宅を建てたい 	<input checked="" type="checkbox"/> 駐車場にしたい
<input checked="" type="checkbox"/> 資材置場にしたい 	<input checked="" type="checkbox"/> 工場を建てたい

農地を農地以外で使用する場合は農地転用の手続きが必要になります。まずは、登記地目のご確認を！

注意

農地転用できない農地もありますのでお手続きの際は、農業委員会事務局までご連絡ください。

● 農地に関する申請受付

毎月14日(14日閉庁の場合は次の開庁日)



【お知らせ】

令和5年7月農業委員・農地利用最適化推進委員が改選されます！

農業委員19人 市内全域で活動

農地利用最適化推進委員30人 担当する地区で活動

農業委員、農地利用最適化推進委員ともに任期は3年です。

基本給(年額)

農業委員 288,000円

農地利用最適化推進委員 252,000円

農業委員・農地利用最適化推進委員の主な業務

- 1 総会での農地法に基づく許認可事務
- 2 和解の仲介
- 3 権利移行、農地転用の許可にかかる現地調査
- 4 集落での話し合い活動
- 5 耕作放棄地の発生防止・解消
- 6 新規参入の促進
- 7 農地利用状況調査(農地パトロール)
- 8 農業者年金の加入促進
- 9 農業新聞の普及促進
- 10 その他



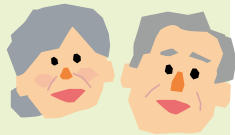
※1・2は農業委員のみの業務です。

農地保全・農業振興と一緒に頑張りませんか？
詳しい内容は農業委員会事務局までお問い合わせください。



農業従事者の皆さん

老後生活に備えて ぜひ農業者年金にご加入を!



(加入要件)

- 年間60日以上農業に従事する方
- 国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
- 20歳以上60歳未満の方

※さらに60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できるようになりました。

※35歳未満で要件に満たす方は保険料の納付下限額が引き下げられます。

詳しい内容については で検索!



なるほど



役立つ
情報が盛りだくさん!

全国農業新聞

- 毎週金曜日発行
- 月額700円【送料、税込み】

経営とくらしに役立つ農業情報が盛りだくさん!
家族全員が楽しめる記事も充実♪
全国農業新聞購読してみませんか?

購読のお申し込みは農業委員会事務局まで

西海市西彼町・西海町にお住いの農業者年金受給者のみなさま 西彼町・西海町には農業者年金受給者協議会があり、各町でそれぞれ活動しています。

受給者協議会とは?

農業者年金は、農業者年金基金の事務経費は国費が負担、受給する年金は公的年金等控除の対象となるなど国の支援を受けています。将来にわたり国の公的年金でありつづけるため活動しているのが受給者協議会です。

農業者年金の安定受給や受給者同士の仲間づくりを目的として様々な活動を行っています。

活動

- 役員会(役員のみ)
- 総会(懇親会あり)
- 研修旅行
- 地区別研修会
- グラウンドゴルフ県大会参加
- 農業者年金の加入推進活動 など

※新型コロナウイルス感染状況に応じて活動しています。

年会費

西彼町5,000円

西海町5,000円(経営移譲年金受給者)

3,000円(老齢年金のみ受給者)



愉快的な仲間づくり、私たちの年金制度を守り育てるため、一緒に活動していきましょう。
農業者年金を受給されている皆様の加入をお待ちしております!!

農業者年金受給者協議会が掲げる 3つの柱

- ①自分たちの制度である『農業者年金制度を守り育てる運動』
- ②地域農業の担い手のための『担い手育成・支援運動』
- ③受給者組織の『新しい仲間づくり運動』

加入のお申し込みは農業委員会事務局まで



西海会長



西彼会長